令和２年度　会費納入のお願い

期間：７月１日～８月31日

令和元年度実績
2,903 件・総額 2,995,000 円

会員は地域を良くする担い手です!!

社会福祉協議会は、富士見町における社会福祉関係事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています

会費・会員とは？

社会福祉協議会は、営利を目的としない民間の社会福祉法人です。活動の主な財源は、会員の皆様からの**会費**や寄付金、行政からの補助金・委託金などとなっています。

社会福祉協議会の**会員**は、富士見町に居住し、この法人の目的、趣旨に賛同する全世帯、法人等の方々とし、毎年、**会費**を拠出された皆様を登録させていただいています。

地域住民やボランティア等の皆様が、実際にそれぞれの地域活動や地区社協などの活動に参加していただく事とともに、これらの活動の財源を支えるために**会費**を拠出いただくことも住民参加の機会のひとつとなりますので、新型コロナウイルス感染症が心配な時期ではありますが、ご協力をお願いします。

普通会費　1,000 円
賛助会費　2,000 円（社協活動に強く賛同される方）
特別会費　3,000 円以上（会社・団体の方）

左記事業をご利用の際には、会費を納めていただき登録が必要です
住民参加型有償サービス事業（暮らしサポートふじみ）・有償在宅サービス事業・福祉車輌貸出事業・福祉輸送サービス事業

会費の主な用途

地区敬老事業へ助成・地区社協活動へ助成・福祉団体育成、活動のための助成・有償在宅サービスの経費・福祉車両貸出事業の経費　など

地区社協活動へ助成

乙事地区社協　会食会交流

地区社協活動へ
地域福祉活動推進のための助成

富里地区社協　多世代交流

※区や集落組合を通じ納入をお願いしています。区・集落組合に加入されていない方は,８月末までにお手数ですが社協事務局までお持ちください。
※領収書につきましては、各区長（各集落組合長）あてに一括領収とさせていただきます。また、個人領収書が必要な方は連絡をお願いいたします。
※あくまでも社会福祉協議会の活動の趣旨に賛同いただける皆さまにお願いしています。
※個人情報は適正に管理し、無断で第三者に提供いたしません。

◆◆◆◆お 問 合 わ せ◆◆◆◆

富士見町社会福祉協議会　総務管理係

住所　富士見町富士見 8988-1
電話　62-6766（代表）

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆